

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	令和8年 月 日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	上越市 上越市
地域名 (地域内農業集落名)	安塚区 (安塚、上方、本郷、石橋、牧野、板尾、袖山、松崎、坊金、細野、樽田、円平坊、石塚、高沢、二本木、信濃坂、真萩平、伏野、須川、上船、中船、上山、方越、樽田川、朴の木、菅沼、切越、小黑、芹田、和田、行野、大原、戸沢)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	471 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	471 ha
② 田の面積	389 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	16 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	47 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考) 区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当区は、長野県と境を接する上越市の東側に位置し、28集落が点在する中山間地域である。令和6年12月31日時点の人口は1,806人、世帯数892世帯、高齢化率は56.7%となっている。人口減少と高齢化の進展により、農業従事者の減少や労働力不足が顕著となり、点在する農地の適正利用が年々困難になっている。 地域農業を維持していくためには、地域において定期的に農地の利用状況を確認する中で、地域内の担い手と地域外の農業法人等が連携して、将来へ農地を受け継いでいく仕組みの構築が必要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

当区の農業を維持していくため、地域の主要作物である水稻を安定的に生産するとともに、農業所得の向上を図るため、ソバや野菜等との複合営農を推進していく。 また、労働力不足に対応していくため、複数集落による生産組織や機械利用組合などの設立のほか、農業法人等への農地の集積・集約化を進めるなど、地域内外の多様な人材の確保・育成を進めながら地域農業を維持していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
地域内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)への農地の集積・集約化を基本としつつ、農地中間管理機構を活用した農地利用を進める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	38.8	%	将来の目標とする集積率 90 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
担い手同士の農地交換等を通じて、農地の効率的な利用を促進する。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積・集団化の取組
地域内外の担い手(認定農業者や新規就農者など)の作業効率の向上や計画的な規模拡大が図られるよう、農業委員会地区担当(農業委員・農地利用最適化推進委員)が調整役となって、地域と連携して農地の集積・集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農業経営の縮小や離農、農作業の効率化による農地の交換などの際は、農地中間管理機構を活用し、農地の最適化を進める。
(3)基盤整備事業への取組
多様な担い手のニーズを踏まえ、地域や関係者の意向を確認した中で、国・県補助事業等を活用し、農地の区画狭小の解消や排水不良等の改善を進める。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
県や市、JA等の関係機関・団体と連携し、農地の確保や営農指導、各種補助制度を活用しながら、地域内外から多様な農業者を積極的に受け入れる。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の取組
農作業の効率化や一時的な労働力を確保し、農地の継続的な利用を図るため、必要に応じて地域内外の農業法人等に中間管理作業を委託する。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください）

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☒	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☒	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☐	⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①イノシシやシカ等の被害を抑制するため、電気柵の設置による侵入防止対策を地域全体で実践していく。

③中山間地域の水田農業においても導入可能な「農業用ドローン」「ラジコン草刈機」による省力化と効率化を推進する。

⑦当区は流域の上流部に位置することから、当区の水田が有する水源涵養機能、洪水防止機能などの多面的機能によって下流域の住民の豊かな暮らしを支えている。今後も多面的機能を発揮するため、耕作が難しい水田は、可能な限り地域全体で保全・管理を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託 面積	経営作目等	経営面積	作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
			ha	ha		ha	ha		
別紙のとおり			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	0経営体		181.6 ha	0.925 ha		200.2 ha	0.925 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4. 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5: 備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

[illegible]

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)	うち計画同意者数(人・%)
-------------	---------------

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3: 提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。